

## スリ・ランカ「青年海外協力隊事業」

### 1. 協力形態

青年海外協力隊<sup>\*</sup>事業

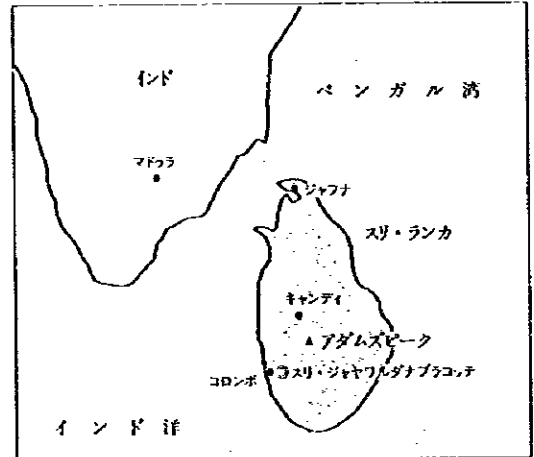
### 2. 調査方式

1996年3月、JICAスリ・ランカ事務所が現地コンサルタントに委託して調査を実施。

### 3. 案件の概要

1981年のスリ・ランカへの青年海外協力隊員派遣開始以来、これまでに特に派遣数の多い職種は、日本語教師、野菜、幼稚園教諭、SE（システムエンジニア）、自動車整備、バレーボール、家畜飼育であり、現在、これらの職種の隊員が配属されている受入先は下記のとおりである。

- ① 日本語教師：サバラガムワ大学、日本大使館付属日本語講座、NYSC (National Youth Services Centre：青少年教育訓練センター)マハラガムユースセンター、ナーランダ中央中等学校
- ② 野菜：リディヤガマ収容者施設、テェレンプヤヤー身障者職業訓練センター、ワトゥルガマ知的障害者施設、国家住宅建設公社
- ③ 幼稚園教諭：サナサ互助会ケゴール幼稚園、クルネーガラさくらモデル幼稚園、国家住宅建設公社
- ④ SE：アーサー・C・クラーク・センター、コロンボ大学 ICT (The Institute of Computer Technology, University of Colombo)、モラトゥワ大学
- ⑤ 自動車整備：キャンディ身障者職業訓練校
- ⑥ バレーボール：NYSCヘイヤントゥ



●調査対象国

ドゥワセンター、マーダムベ中高等学校

- ⑦ 家畜飼育：NYSCアトゥンガマ訓練センター

### 4. 評価結果

#### (1) 実施の効率性

日本語教師の活動によって、日本語熱がスリ・ランカに浸透してきていると同時に、日本語コースを修了後、観光業界で活躍する生徒が増えているなど、日本語教師の協力は適正であった。幼稚園教諭の活動もカウンターパート<sup>\*</sup>がしっかりと育成されてきており、さくら幼稚園の教員養成所などは、村の無職の女性たちにも雇用の機会を与えるなど、スリ・ランカ政府の開発重点分野である人的資源開発に一役買っている。

#### (2) 目標達成度<sup>\*</sup>

スリ・ランカに派遣数の多い7職種のなかで日本語教師は、観光産業界における雇川促進および日本語教師の育成という面で、また、幼稚園教諭は、カウンターパートの育成という面で、目標は達成されている。SEは、受入

先がしっかりしており、目標の達成度という面では満足いく結果が出ているが、コロombo大学ICTでは、ローカルスタッフのレベルが高く、各隊員の持っている技術力を勘案した配置を考える必要がある。自動車整備は、カウンターパートの育成および身障者の雇用促進が目標であり、カウンターパートの育成という面では、目標が達成されており、身障者の就職率も1995年に続き80%を超えている。野菜、家畜飼育については、配属先の理解、協力が十分でなく、目標は達成されていない。

### (3) 案件の効果

日本語コースを卒業した生徒が、観光業界に就職したり、初級コースの日本語教師になったりするなど、日本語はスリ・ランカにおける雇用促進にも大きな効果をあげている。

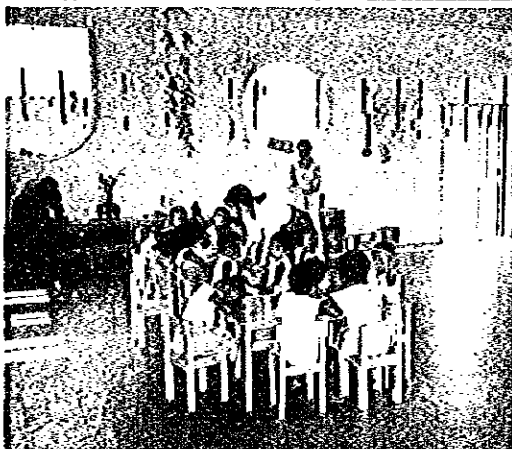
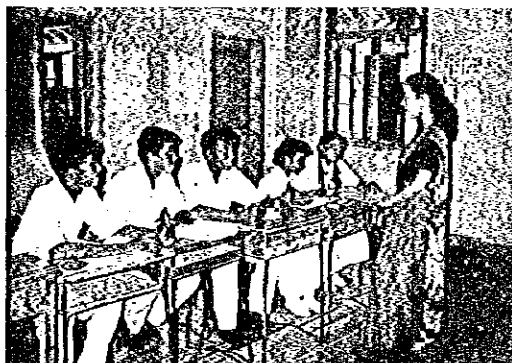
幼稚園教諭は、どこの受入先においても優秀なカウンターパートが育成されてきており、十分な効果をあげている。

### (4) 計画の妥当性

日本語教師、幼稚園教諭は、適材適所に隊員が派遣されており、隊員の努力によって効果をあげている。

幼稚園教諭については、受入先のプログラムの編成がしっかりしており、各配属先にカウンターパートがいて、隊員の協力によって効果をあげている。日本語においては、経済大国である日本の経済、文化に興味を持ったスリ・ランカ国民の日本語熱が高かった。

野菜および家畜飼育の隊員については、プログラムの編成が十分整っていない受入先に隊員を派遣してしまった。また、隊員の経験



ナールンダ中央中等学校の日本語の授業(上)  
クルネーガラさくらモデル幼稚園(下)

がやや不足していた。

### (5) 自立発展性\*

バレーボール、幼稚園教諭、自動車整備を除いて、他の職種は、隊員受入先でのカウンターパートの未配置が主な問題点となっており、隊員の協力によって築いてきた成果を維持・発展させていくために、カウンターパートの育成が最重要課題となっている。

## 5. 教訓と提言

### (1) 教訓

要請を受け入れるにあたって、相手国側の要請をそのまま受け入れるのではなく、カウンターパートの配置、確保についてしっかりと調査を行う必要がある。

(2) 提言（今後の対策、フィードバック事項など）

- ① 日本語教師：調査を行ったどこの配属先にもカウンターパートが未配置であり、現時点での自立発展性に疑問が残る。JICA事務所および受入先は、日本語教育プログラムにおいてカウンターパートの育成を引き続き最優先的に取り組まなければならない。
- ② 野菜：テレンプヤーや身障者職業訓練センターを除き、ほかの受入先は野菜の技術移転を行うには適当でなかった。政府系の農場および農業学校などへの配属であったらもっと有益な活動ができたはずである。
- ③ 幼稚園教諭：調査を行った職種のなかで受入先のプログラムがうまく編成されていて、最も成功している分野のひとつである。
- ④ SE：受入先の体制もよく隊員活動において成功している分野のひとつである

が、コロンボ大学ICTで活動している隊員については、隊員の技術力を勘案した配置を考えるべきである。カウンターパートが十分に教育されている分野では、隊員よりも専門家<sup>\*</sup>を派遣するほうがよい。

- ⑤ 自動車整備：身障者の職業訓練校での活動は、社会的にも十分に感謝されているが、生徒が身障者であるがために、学んだ技術や知識を実際に使う場面においてどうしても制限が加わってしまうという弱点がある。
- ⑥ バレーボール：学校配属の場合は、1校だけの指導で終わらずに、地方教育事務所に赴任して地方校の巡回指導<sup>\*</sup>を行えば、もっと多くの人に技術移転ができ、効果のある活動ができるはずである。
- ⑦ 家畜飼育：この分野は、将来の可能性を秘めた分野であるが、隊員の活動を効果的に行うためには、配属先の設備を整える必要がある。

## スリ・ランカ「デワフワ村落開発計画」(プロジェクト方式技術協力)

### 1. 協力形態

プロジェクト方式技術協力\*

### 2. 調査方式

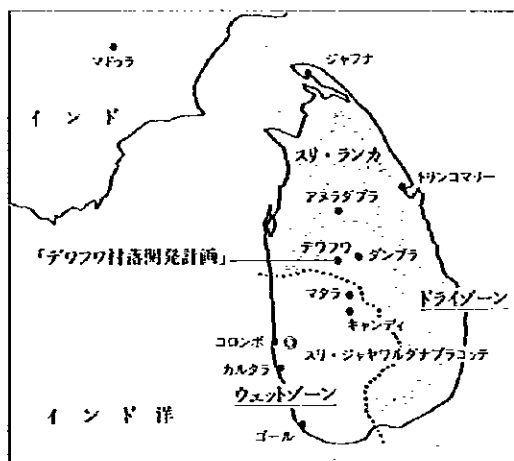
1996年1月にJICAスリ・ランカ事務所が現地コンサルタントに委託して評価調査を実施。

### 3. 要請の背景

スリ・ランカは全島が高温多湿の熱帯性気候に属している。同日にはモンスーン・シーズンが2回あるといわれ、島の南西部の平地と高地に多量の降雨をもたらす南西モンスーン期(5～9月)、主として島の北東部に降雨をもたらす北東モンスーン期(12月～2月)である。

一方、地域による降雨の違いもみられ、年間を通じ島の南西部は多量の降雨があるため湿潤帯(ウェットゾーン)と呼ばれ、そのほかの地域は北東モンスーン期を除いて、わずかな降雨しかなく、乾燥帯(ドライゾーン)と呼ばれている。ウェットゾーンにはコロンボ、ガンパハ、カルトラ、ゴール、マトラ県が含まれ、それ以外はドライゾーンである(図参照)。

ウェットゾーンでは、農業生産性を向上させるとともに、洪水管理、土壌浸食抑止などが当面の課題である。他方、ドライゾーンは、一般に開発が遅れ、人口密度が低い地域が大半である【1988年の統計では1km当たりの人口密度は、西部州(ウェットゾーン)では1175であるのに対して、中北部州(ドライゾーン)では94となっている地域もある】。このため政府は1930年以降、内国移住政策を推進し、両



●プロジェクト位置図

地域の格差是正に努めているが、移住地域では社会、文化的な確執も起こっている。

ドライゾーンでは水資源の安定的な確保が不可欠である。今回の評価対象のデワフワ地域の大部分はドライゾーンに属し内国移住の対象となった地域である。

### 4. 協力期間

1970年10月～1975年10月

1975年10月～1976年10月：フォローアップ\*期間

### 5. 相手国関係機関

農業土地省

### 6. 案件の概要

デワフワ地区は、1951年に入植計画が完了した国営入植地であり、総面積3500エーカーのうち、水田2400エーカーに対して470戸の農家が入植した。しかし、同地区の生産性は低く、農民の生活状況も劣悪であったことから、スリ・ランカ政府は1200エーカー、153戸の農家を対象とした同地区の農業総合開発に関する技術協力をわが国に要請した。これに対してわが国は以下の協力を行った。

- ① 道路ならびに灌漑・排水施設などの農業基盤の整備
- ② 営農方法・技術の改善と展示普及
- ③ 農業協同組合と耕作委員会の活性化

## 7. 評価結果

### (1) 案件の維持管理状況

協力期間中に深刻な水不足に見舞われたこと、農民組織または農協組織が十分に稼働しなかったこと、協力期間後には、スリ・ランカのシンハラとタミールの民族的な抗争に起因する不安定な治安状況<sup>4)</sup>などの問題点があったが、プロジェクト終了後20年以上を経た今日でも裏作物の多様化、稲の多収品種の導入、農村生活上の分野では技術協力の成果が依然として継承されている。

### (2) 案件の選定・形成の適正度

#### 【参加型開発】

開発効果を高めるには、政府主導で開発プロジェクトを推進するのみならず、開発のプロセスにおける受益者の「参加」が重要であると認識され始めたのは、1970年代のことであった。この後冷戦終結を迎え、より本質的な開発援助のあり方を求める議論のなかで、1989年12月のDACの議長報告で「参加型開発」が90年代の重点課題として改めて提唱された。

JICAでは1994年度に「参加型開発と良い統治」についての援助研究を行い、同報告書のなかで「参加型開発」の概念を「開発を受ける人々が、開発のさまざまな局面において開発の担い手、受益者として開発活動に主体的に参画し、こうした参加のプロセスを通じ、自立的かつ持続的な開発および社会的な公正の実現をめざすこと」と定義した。また、「参加型開発」は単なる政府主導から住民主導への開発アプローチの転換ではなく、政府の役割の必要性をも認めつつ、開発の諸局面における住民参加を促進すべきとの前提を踏まえ、住民のニーズの的確な把握、利益効果の評価に留意しつつ事業を実施している。

協力期間中は本案件の実施機関は、土地局(LCD)、農業局(AD)および灌漑局(ID)の複数の政府機関にまたがり、加えて組合組織の関連では協力組合局およびアヌラダプラ県地方支局が関与していた。このため関係機関相互の連携欠如が、予算および供与機材<sup>5)</sup>の有効活用にとって深刻な障害となった。特にアヌラダプラ、マクレの両県境にまたがるサイトでは、同プロジェクトの受益者のなかにマクレ県民が混じっていたために利害衝突から問題が表面化した事例も指摘された。

本プロジェクトの実施当時、政府は、食糧自給・増産に重点を置き、農地として利用できる土地を最大限に活用するため農地の開墾を強力に推進した経緯がある。

また、スリ・ランカ政府は、当時外貨準備高を増加させる金融政策(輸入抑制を図ったため通関に著しく手間取ることとなる)をとったために、空輸された機材の通関引き取りに長時間を要するといった非効率性が生じた。

他方で、日本人専門家<sup>6)</sup>による技術移転(農地整理、裏作物栽培、効率的な水管理)が効果を奏したことによって、ダンプラ地域の経済構造は改善され、カウンターパート<sup>7)</sup>および農民らから高い評価を得て、今日もその貢献が息長く維持されている。

### (3) 当初目標の達成度<sup>8)</sup>および効果

本プロジェクトでは、プロジェクト開始前の水準である1エーカー当たり米生産量45ブッシェル(1ブッシェル≒36.37ℓ)を95ブッシェルへ引き上げること、生産量増加の

4) 1983年には農業機械化センターが、1989年にはプロジェクト事務所のある農民サービス・センターがテロリストによるとみられる襲撃で焼失している。

ため高地に開墾された水田の有効利用を図ることが計画されている。この計画と並んで日本人専門家が、米の裏作物としてトウガラシおよびタマネギの栽培を指導した結果、裏作物の生産量が増加し、農民は従来の米と裏作物1種類といった栽培形態から、米と複数の裏作物を栽培することになり、農家所得の向上に貢献した。しかし、同地域の流通慣行(仲買人の介在による買いたたき、価格高騰を防ぐための政府の市場開放政策)のために農民は農産物を有利な価格で売りさばくことができず、あわせて次の要因によって農民の経済状況が著しく好転したわけではない。

- ① 農民の水源利用に対する統制(水不足)
- ② 肥料価格の高騰
- ③ 雑草の繁茂
- ④ 不適切な作付方法
- ⑤ 農民に対する普及指導および継続的な技術支援の不足

#### (4) 教訓および提言

- ① デワフワ地区は、そのほとんどがドライゾーンに属しており、こうした地域に対する協力として水を大量に必要とする稲作を中心に進めるよりも、裏作物の栽培技術を指導するほうが、短期的な農家所得の向上につながる可能性が高い。
- ② 先方政府の実施体制に不備がある場合、すなわち関係機関が複数にまたがる場合は、協力開始以前に実施機関の一元化を求めるべきである。関係機関相互の

調整は、必ずしも円滑になされるわけではない。往々にして、相互連携の欠如が予算および供与機材の有効活用にとって著しい阻害要因となることがある。

#### ③ その他(今後協力すべき問題)

- a. 本プロジェクトの中核をなしているデワフワ貯水池の水底に沈積土が堆積していることが判明した。沈積土自体は深刻な問題とは考えられないものの、貯水容量の減少による今後の効率的な給水への悪影響が予想され、早急な除去が必要である。
- b. 本プロジェクト・サイトの周辺に住民が集中していることに対して、入植者に対する雇用機会の制限といった消極策では有効な対処はできない。また、政府が環境政策を緩和した場合は、農民の森林保護地区への居住件数も増加する可能性がある。同貯水池の容量をも勘案しつつ、今後の入植者受入計画を見直す必要がある。
- c. グンブラ地区は、中北部で最大の農産物の集荷地域となっており、物流センターが新設される予定である。農民の所得向上のためにもグンブラ近郊村落の開発を強化する必要がある。また、現行の技術レベルでは生産量に限界があるために、今後スリ・ランカ政府の財政補助などを提言していく必要がある。

## ブラジル「総合防火」個別専門家派遣、個別専門家チーム派遣(ミニプロジェクト)

### 1. 協力形態

個別専門家派遣\*および個別専門家チーム派遣(ミニプロジェクト)\*

### 2. 調査方式

1996年2月～3月、JICAブラジル事務所が現地コンサルタントに委託して調査を実施。

### 3. 要請の背景

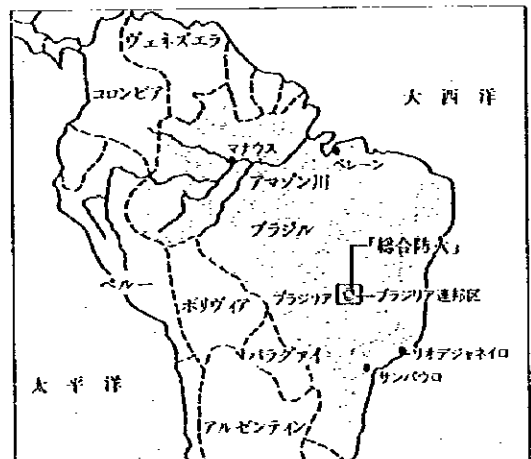
ブラジリア連邦区消防隊に対しては、救助・消火技術分野において1984～1985年に短期専門家\*計10名が派遣されるなど、わが国の技術協力が行われており、これを踏まえ1987年度からは第三国集団研修\*「救助・消火」が1991年度まで計5回実施された。

他方、消防活動では救助・消火活動ばかりでなく、火災の発生を未然に防ぐことがより重要だが、連邦区消防隊はこの点の技術が未熟であったため、火災原因の調査・分析、火災統計などに関する個別専門家チーム派遣(ミニプロジェクト)「消防技術」が1990年8月23日から1993年3月31日まで実施された。

同個別専門家チーム派遣(ミニプロジェクト)は、火災原因調査に関する技術向上の点で一定の成果をあげたが、専門家派遣\*はすべて短期であり、長期ではないため、効率的な技術移転および連邦区消防隊の体制確立が不十分とする側面も見受けられた。

こうした事情を背景として短期専門家の指導事項のフォロー、および火災安全基準の整備など、総合的な火災予防行政の確立を目的に長期専門家\*の派遣が要請され、1992年から2年間、長期専門家1名を派遣した。

本調査では、個別専門家チーム派遣(ミニ



●プロジェクト位置図

プロジェクト)「消防技術」および個別専門家(指導科目：総合防火)がブラジリア連邦区消防隊の組織拡充などにどのように貢献したのかを総合的に評価した。

### 4. 協力期間

1990年8月23日～1993年3月31日…個別専門家チーム派遣(ミニプロジェクト)

1992年10月7日～1994年10月6日…個別専門家派遣(長期専門家)

### 5. 相手国関係機関

ブラジリア連邦区消防隊

### 6. 評価結果

#### (1) 実施の効率性

個別専門家チーム派遣(ミニプロジェクト)「消防技術」が補完的協力を必要としていた理由のひとつに、長期専門家の不在に伴う組織づくり面での不足があったが、本件長期専門家の派遣によって連邦区消防隊の体制整備を図ることができた。この意味で協力規模は適正であったと評価できる。供与機材\*も有効活用された。ただし、カウンターパート\*研修の

期間が短かったことは否定できない。

派遣要請後1年にして専門家<sup>\*</sup>が着任した点では迅速な対応だったと評価し得るし、先行の個別専門家チーム派遣の補完的協力という点で、ほかの協力形態とのリンケージも十分に認められる。

#### (2) 目標達成度<sup>\*</sup>

協力期間中、9名からなるカウンターパートチームが結成され、うち1名はもっぱら上層部との調整役を務め、もう1名は最初の約1年間のみ参加であり、実際に全期間にわたり技術移転を受けたのは7名である。

本件協力が目的とした「連邦区における火災安全基準の確立に従事する人材を養成する」というテーマに照らすと、カウンターパートチームの能力、活動量、質はそれぞれ飛躍的に向上したといえる。協力終了時には連邦区における火災安全についての新基準（案）が策定されたことが協力目標の達成を証明している。ただし、基準細則の完成にまでは至っていない点で、わずかながら不満が残る。

#### (3) 案件の効果

本件協力は火災予防という行政分野の協力であるため、経済的なインパクトは直接的にはあまりないが、火災予防についての連邦区における社会的インパクトは認められる。他州への技術普及については、協力期間が限られていたために全国規模でのセミナーの開催回数は多かったとはいえず、そのため十分な普及が行われたとはいいがたいが、当該セクター開発の全国レベルへの波及的効果<sup>\*</sup>の萌芽はみられる。

#### (4) 計画の妥当性

本件協力の目的のひとつとして、以前行わ

れた火災原因調査に関する個別専門家チーム派遣「消防技術」の補完という側面があったが、調査手法については十分な補完がなされた。また火災予防行政全般に関しては、最も重要なことは厳格な火災安全基準の策定とその適用である。この点では、派遣された専門家は行政法を専門とし火災予防関連法規の実務経験が豊富であったため、ニーズを的確に把握した協力計画が策定されていたと評価できる。

#### (5) 自立発展性<sup>\*</sup>

組織的自立発展性については、上部機関である連邦区公安局からの理解も得られており期待ができる。財務的自立発展性については連邦区政府の財政状況に左右されるものの、近年は受託業務による自主財源も得られるようになってきている。

物的・技術的自立発展性については、供与機材は有効に使用されており、人的側面では、カウンターパートチームは協力終了後解散したが、各カウンターパートが連邦区消防隊内のおのおのの部署で、習得した知識を活用しており、移転技術は連邦区組織全体に浸透しているため、問題はない。



長期専門家とカウンターパート



(6) 評価結果総括

専門家の指導を得て策定された連邦区における新しい火災安全基準（案）は、その立法確認については議会運営など政治的要素に左右されるため、これはむしろ上位目標<sup>\*</sup>達成のための外部条件<sup>\*</sup>と考えられる。本件協力の直接目標である総合防火に関する知識・技術の移転は十分に達成されたと評価できる。

(7) 得られた教訓・提言

1) 教訓

専門家派遣一般についての教訓として、組織づくりのためには長期専門家派遣を通じた協力受入機関の組織全体に対するアドバイスが重要であるということをおぼろげに

て確認した。

2) 提言（今後の対策、フィードバック事項など）

協力目標は十分に達しており、本件分野についてのアフターケア<sup>\*</sup>は必要としないと考えられる。ただし、連邦区消防隊では日本の協力の継続に対する要望が高く、受入体制も整っていることから、他分野での協力は有効と思われる。

7. フォローアップ<sup>\*</sup>の状況

「消防技術」とは若干分野が異なるが、ブラジリア連邦区消防隊に1996年8月21日から11月20日の期間、「救急医療」の短期専門家を1名派遣した。

## メキシコ「人口活動促進計画」(プロジェクト方式技術協力)

### 1. 協力形態と内容

プロジェクト方式技術協力\*

専門家派遣\* (長期8名、短期30名)

研修員受入\* : 14名

機材供与\* : 2億3600万円

### 2. 調査方式

JICAメキシコ事務所が1995年10月から1996年3月の間、メキシコ人コンサルタントに委託して評価調査を実施した。

### 3. 要請の背景

メキシコでは、人口増加は国の発展・国力の増強に資するものと考えられていたため、人口増加率は1960年3.07%、1970年3.41%とわけて高率となっていた。しかしながら、経済成長率が下降気味となってきた1970年代前半には、人口圧力が国家的な問題となってきたため、1974年には「国家人口法」を制定して国家人口審議会 (CONAPO) を設置し、人口問題の解決に努めてきた。その結果、1980年の人口増加率は3.29%と下降したものの依然として高率を示し、さらに経済状況も悪化していた。このような状況のため、1982年に発足した新政権も、国家開発計画の成否を左右するものとして人口計画を重視し、総合開発計画の一環として、わが国に対し人口活動の促進に対する協力を要請してきた。

本プロジェクトは、人口予測 (ベースラインデータの整備、予測モデルの開発)、人口教育のための基礎調査\*、統計手法の確立、人口活動評価のためのパイロットスタディ、人口教育実施のための研修などに主眼を置きつつプロジェクト方式技術協力を実施し、メキシ



●プロジェクト位置図

コ側実施機関であるCONAPOの人口統計整備、調査研究、人口教育および人口問題に関する広報に関連した活動機能を拡大するとともに、全国で展開中の州人口審議会 (COE SPO) の設立を支援することを目的としたものである。

### 4. 協力期間

1984年7月4日～1988年9月30日 (約4年2カ月間)

### 5. 相手国関係機関

国家人口審議会 (CONAPO)

### 6. 評価結果

(I) 案件の維持管理状況

#### 1) 組織面

メキシコでは、連邦政府が環境問題、貧困問題、WID\*およびエイズなどの主要な政策課題に対して人口問題の視点からアプローチしていることに象徴されるように、中央では人口活動に対して強い熱意を示している。なかでも、CONAPOが開発した貧困指数 (Marginality Index) が現政権の政策

供与機材を使って家庭計画広報用の番組を制作するCONAPO職員



指標として取り上げられた結果、内務省の外郭団体としてCONAPOは州および市町村レベルに対して多大な影響を有しているため、「新しい連邦主義政策」のなかで重要な位置を占めるに至っている。

また連邦政府による人口活動の地方分権化政策を踏まえ、州レベル、市町村レベルでも前向きな取り組みが行われている。市町村レベルでの地方分権化はようやく緒に就いた段階であるが、地方では道路舗装、上下水道など生活に密着した案件に関心が集まる傾向が強いため、引き続き関係者の人口問題に対する意識の啓蒙が必要であると考えられている。

## 2) 予算面

人件費および機材の維持管理費は連邦予算で賄われているものの、厳しい財政事情のなかで研究調査などのプロジェクト予算は全面的に国連人口基金<sup>注)</sup>などの外部から

の資金援助に依存せざるを得ない状況となっている。

連邦政府および州レベルともに、わが国から移転された技術と機材を十分に活用しており、活動自体は協力終了時を大幅に上回りつつ継続している。この背景としては、機材供与については、カウンターパート<sup>\*</sup>のニーズを十分勘案して選定され、コンピューターは現地調達としたことが指摘されている。また、視聴覚機器は国際的に流通する機種が導入されたため、案件効果および自立発展性<sup>\*</sup>の面でプラスとなっている点も指摘できる。協力効果を継続させ、かつメキシコ側の自助努力によりプロジェクトの成果を発展的に活用していくためには、アフターケア協力<sup>\*</sup>制度などを活用した協力の継続が肝要である。

## (2) 案件の選定・形成の適正度

本協力開始以前、CONAPOは政府の人口問題に関する諮問機関としての位置づけが強く、政策策定と、これに必要な調査・研究の実施・支援、人口問題に関係する各種機関の活動の調整と指導、人口問題に関する啓蒙、広報活動、政策の達成状況の評価などを行っていた。

本件協力後は、コンピューターを使用する統計手法を駆使して人口問題の調査・研究機能、広報活動を含めた人口教育を推進する機能が新たに付加されるようになった。このことは、

### ① 連邦政府の各セクターが政策立案・連

注) 国連人口基金 (United Nations Population Fund: UNFPA) : 国連総会の決議により1967年に創設された人口活動信託基金を、1969年に国連人口活動基金 (UNFPA) と改称、1987年に現行の国連人口基金と再び改称したが、略称はそのまま残った。家数計画など途上国の人口政策への援助、人口関係統計の収集、分析が主たる業務。1994年にはカイロで世界人口会議を開催した。

営の過程において人口問題を配慮するようになった。

- ② CONAPOが直接広報・教育活動を行うことを通じてCONAPOの存在が全国的に知られるようになった。
- ③ COESPOが全州において活動を開始するようになった。
- ④ 市町村人口審議会 (COMUPO) が、レベルの差はあるものの、20州・686市町村において開設された。

といった現状などによっても確認される。

このように、CONAPOはメキシコ国内において、人口活動に関連した実務を含め、人口問題の分野では名実ともにメキシコを代表する機関としての地位を占めるに至っている。

### (3) 当初目標の達成度<sup>\*</sup>および効果

- ① 本協力開始以前は、CONAPOは独自のコンピューターシステムを保有していなかったが、本協力により、当時においては最新の設備が導入され、人口関係のデータバンクが確立された。これにより、人口研究活動を支える人口統計・調査分野の活動の質が飛躍的に向上したことから、当該セクターへの貢献度は高いと判断できる。

また、供与された機器は、作業量の増加、老朽化によるメンテナンスコストの増大により、独自の予算や国連などの援助を受けて、より高性能のパーソナルコンピューターに更新されたが、本案件で構築されたデータベースを含めたプログラムなどはすべて問題なく移転され、現在も頻繁に活用されている。

- ② 本協力の機材供与により、地域の実情（地方独特のイントネーションや文化・習俗など）に即した独自の番組およびスポット（放送番組のなかに入る短いニュース）の制作が可能となったことから、出版物およびテレビ、ラジオなどによる人口問題に関連する広報活動は大幅に拡充された。また、これに刺激される形で、COESPOレベルでも、個人のオーディオ機器や8ミリビデオなどを持ち寄って、地域固有の問題に対応する番組やスポットの制作を行う機運も出てきている。

- ③ COESPOの活動の活発化、COMUPOの設立およびその活動の活発化は、本協力の成果が州、市町村レベルにまで波及するための必要不可欠な条件となっている。本協力が開始されるのとほぼ同時期に設立が始まったCOESPOは、財政面での権限を持っている州政府、特に州知事の裁量によって、活動の質や量に差がみられるものの、現在では全州において活動が確認されており、人口問題に関する啓蒙、教育活動の制度面における強化につながっている。COMUPOは、本協力期間中の活動は散発的であったが、協力終了後、CONAPOおよびCOMUPOの自助努力で設立がいっそう推進されるに至っている。

### (4) 今後必要とされるフォローアップ<sup>\*</sup>

CONAPOは、機材の維持管理経費の支弁については問題ないが、新規機材の調達のための独自の予算確保は困難であり、国外からの援助に依存せざるを得ない状況である。

---

(5) 教訓および提言

① 人口問題がメキシコにおける主要な政治・社会・経済問題となっており、その解決が急務とされていたという状況のもと、メキシコにおいて、連邦政府の中核機関である内務省の外郭団体CONAPOを協力の実施機関としたことが、案件の効果発現につながったと思われる。

② プロジェクト立ち上げ当初、日本側にはCONAPOに相当する機関がなかったため、国内支援体制の確立に苦勞した経緯はあったが、メキシコ側の要望に柔軟に対応し、カウンターパートのニーズを把握したうえでの機材選定、現地調達促進などによって案件の自立発展に貢献したと思われる。

---

## ジンバブエ「中央病院医療施設リハビリ計画(I)(II)」(無償資金協力)

### 1. 協力形態と内容

無償資金協力<sup>\*</sup>：医療施設建設(手術棟、電気機械室棟、産科病棟)、医療機材供与

### 2. 調査方式

1996年1月にJICA英国事務所が英国人コンサルタントに委託して評価調査を実施。

### 3. 要請の背景

ジンバブエでは、国民の3大死亡原因はハシカ、肺炎、悪性下痢といわれるが、そのほかマラリア、住血吸虫病などの伝染病、風土病が地域によって多発しており、特に妊産婦および乳幼児の死亡率が高くなっている。

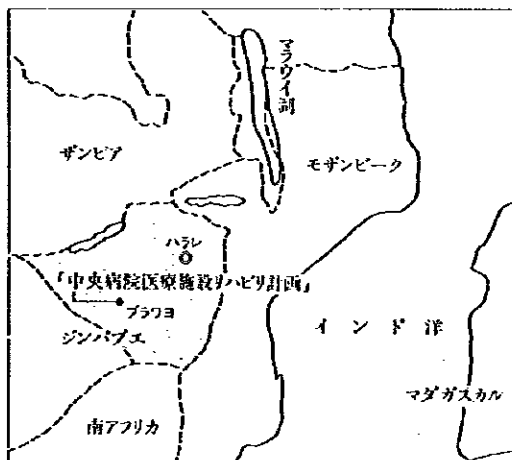
ジンバブエでは、保健医療の向上を基本政策のひとつとしているが、第1次開発5カ年計画(1986~1990年)を策定し、「2000年までにすべての国民に健康を」をスローガンに掲げ、保健医療システムの拡大および地方分散化をめざしている。

ジンバブエ西部地域の医療の中心であるムピロ中央病院(ブラワヨ市)は、総合医療施設としてこのような課題に取り組んでいるが、1980年の建設以来、施設および機材の老朽化が進んでおり、特に産科病棟では施設、機材の不足が著しく、ベッドの占有率が150%を超えるなど医療活動に支障を来している。このため、ジンバブエ政府は本計画を策定し、わが国に対して無償資金協力を要請してきた。

### 4. 交換公文<sup>\*</sup>(E/N)締結日・供与額

I期：1991年7月16日 6億9100万円

II期：1992年6月26日 6億5300万円



●プロジェクト位置図

### 5. 相手国関係機関

保健省

### 6. 評価結果

#### (1) 案件の維持管理状況

供与機材およびスペアパーツの量は、適切かつ十分であったが、日本製機材の調達代理店が、日本からのスペアパーツの取り寄せに時間がかかるとの指摘がある。

なお、カウンターパート<sup>\*</sup>研修でムピロ中央病院の技術者2名(医療機材保守の研修のため1992、1993年度に各1名)を本邦に受け入れたが、同研修を通じて、プロジェクト内の全機材の修理を問題なく行えるようになったものの、帰国後1年で異動となったため、他のスタッフに対する技術移転は十分に行われなかった。

#### (2) 案件の選定・形成の適正度

本プロジェクトは、都市部のreferral病院<sup>\*</sup>としての施設・技術レベルを保ちつつ、保健

注) referral病院：大都市または中小都市に所在する中規模程度以上の病院で、末端の保健所などから紹介された各種患者を診断・治療できる能力を有する病院。



医療サービスを農村地域にも浸透させることをめざすもので、ジンバブエ政府の医療政策の地方分散化に合致した妥当なものだった。

施設建設および医療機材の調達は円滑に進められ、スタッフの研修も予定どおり終了した。しかし、施工段階での実施機関側と病院当局者のコミュニケーション不足などジンバブエ側の体制不備が指摘されている。

### (3) 当初目標の達成度\*および効果

今回の調査において、医療スタッフと患者への聞き取りを通じ、新たな施設の建設および機材の導入により、現場環境の改善および院内の混雑緩和に寄与し、治療の質が大いに向上したことが確認された。

### (4) WID\*および環境に対する配慮

新棟が完成したことによりプライバシーが保たれ、安心感を得られるようになったと、女性利用者には好評で、親しみを込めて新棟を“JAPAN”と呼んでいる。

### (5) 今後必要とされるフォローアップ\*

スペアパーツの補充および高度機材の保守管理体制の構築が必要である。

### (6) 類似案件形成上の教訓および提言

病院建設案件では、現地のニーズを的確に把握するために、基本設計\*段階で現地の医療事情に関する情報の収集を行うとともに、効果測定のための指標\*を作成する必要がある。

## 象牙海岸「北部村落給水計画」(無償資金協力)

### 1. 協力形態と内容

無償資金協力\*：手動ポンプ付深井戸の掘削

### 2. 調査方式

1995年12月にJICAフランス事務所がフランス人コンサルタントに委託して評価調査を実施。

### 3. 要請の背景と経緯

象牙海岸は、西アフリカのギニア湾岸のほぼ中央に位置する人口約1200万人(1991年に実施された本協力の基本設計\*調査報告書による)の農業国で、ギニア湾岸という国土の位置に影響され、11~3月の乾期、4~10月の雨期を有する熱帯性気候帯に属する。北部村落給水計画の対象地域である同国北部は、通年では乾燥した気候である。

象牙海岸政府は、第6次国家開発計画の重点政策として地方開発の強化をあげており、その一環として給水事業体が1973年に設立され、1974年に全国給水計画を策定し、そのな

かに農村部の給水量を1980年までに1日1人当たり10ℓとする緊急計画を策定し、この計画は1985年に完了した。しかしながら、その後、全国給水計画の見直しを実施し、1990年までに給水量を1日1人当たり15~20ℓとする計画を策定したが、財政状況の逼迫に伴い計画の実施が中絶している。

こうした状況を背景として、象牙海岸政府は本計画を策定し、この計画の実施についてわが国に無償資金協力を要請してきた。本案件は、見直し後の全国給水計画の一環として実施されるもので、象牙海岸北部5県を対象として深井戸を建設するものである。

### 4. 交換公文\*(E/N)締結日・供与額

1993年6月24日 5億3700万円

### 5. 相手国関係機関

設備・運輸・観光省水資源局

●プロジェクト位置図



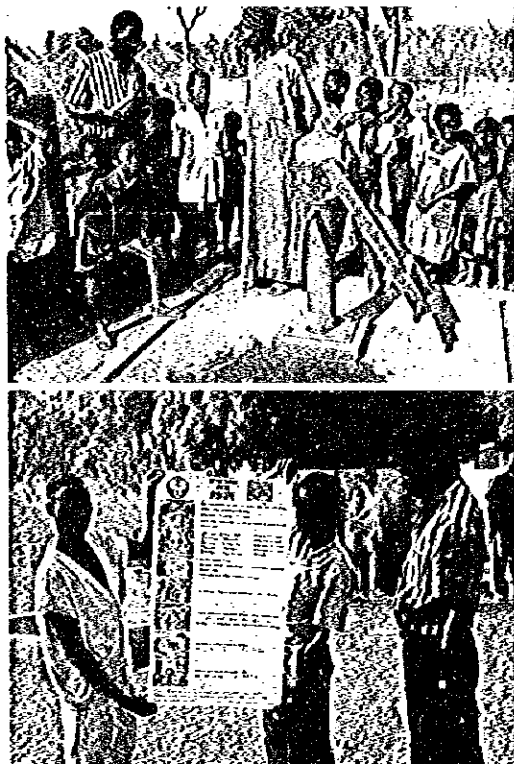


## 6. 評価結果

### (1) 案件の維持・管理状況

井戸のプロジェクト・サイト選定および掘削は1993年11月から1995年2月にかけて行われた。同期間中は日本側の協力に合わせて水資源局 (DE) スタッフがIEC<sup>注1)</sup>を通じて村民に対する啓蒙普及活動を実施した。今後、水管理組織が発足し、7万CFAフラン<sup>注2)</sup>の水利費を徴収するようになれば、水場の整備、防護壁、導水管などの維持管理が可能となると見込まれている。また、施工終了後は、1995年末、政府がDEの地域事務所を通じて施設維持・管理および保健衛生教育のフォローアップ

無償資金協力によって施工された深井戸とポンプ(上)  
ポンプの維持管理法を説明するポスターが村落到に配布された(F)



プ\*を実施した。

### (2) 案件の選定・形成の適正度

#### 1) 施設

協力後の施設の利用率の高さに鑑みると、施設面に関しては、案件の選定・形成は適切に行われた。

#### 2) DEによるIEC

IECスタッフは保健衛生の専門的な素養を有しているわけではないが、現場経験が豊富で地元の習慣には明るい。ただし、女性スタッフがおらず、また、必ずしも保健衛生のみに力点を置いて実施されているわけではない。

#### 3) ポンプの供給

象牙海岸国産のポンプが使用されたので、スペアパーツの供給が容易であった。

#### 4) プロジェクト・サイト選定

成功井を多く掘削するための物理探査の強化が重要である。

#### 5) 掘削事業

掘削事業においては、本邦企業は現地下請業者を活用し実施していることが有効であると認められたので、今後も現場の地質に明るい現地施工業者を活用することが井戸の掘削本数を確保することにおいて効果的。

なお、一部地域を除いて家畜に対する給水には利用されてはいなかった。

### (3) 当初目標の達成度\*および効果

本プロジェクトにより、当初計画された384村落よりも多い、423村落に水が供給されるよ

注1) IECとはInformation, Education, and Communicationの略称。住民に対して行う手洗いの励行、石鹸の使用、トイレの普及などを含む保健衛生面での啓蒙活動のこと。

注2) 1CFAフラン=0.22円 (1997年5月現在)

うになった。手押しポンプの設置台数は当初計画の400本に対して、439本であった。ただし、設置に際しては村民の事前了解を必要としたため、計画段階と実際では若干の食い違いも生じているが、施工はおおむね良好に行われたと思われる。

プロジェクト・サイト周辺の住民によるこれらの深井戸<sup>注)</sup>の利用率は高く、水量、水質、入手の容易さにおいて住民のニーズに合致していたものと思われる。ただし、受益者である住民は細菌に関する知識が不十分なので、保健衛生面での啓蒙普及活動が必要である。

水質は一般的に問題ない。一部の住民が既存の浅井戸<sup>注)</sup>または表流水などに依存している場所もあった。

今回の井戸掘削は、新たな経済活動を生み出すまでには至っていないが、飲料水供給および生活用水確保に要する時間の節約に寄与した。

#### (4) WID\*および環境に対する配慮

村落レベルの水管理委員会は、5名の構成員からなり、男性2名が日々のポンプ維持管理、男性または女性2名が水場の清掃、1名が財務係といった体制である。この委員会が水供給体制全般を担当しているが、現地調査の結果、小規模村落のほうが体制が整備されているが、女性が伝統的に水管理に従事してきたにもかかわらず、給水施設ができたあとの水管理には女性を参加させることが難しい

といった矛盾がある。

#### (5) 今後必要とされるフォローアップ

ポンプの状態は、数カ所の給水管内で腐食がみられたものの、全般的には良好でフォローアップは当面必要ない。

#### (6) 教訓・提言

今後に向けた教訓・提言としては、次の事項があげられる。

##### 1) 象牙海岸政府に対して

維持管理体制を強化するため現地フォローアップのニーズを早急に把握するとともに、DE主導によりHECを強化させる。

##### 2) 無償資金協力の基本設計調査段階に関して

保守管理体制およびスペアパーツの供給体制について調査のよりいっそうの充実を図る。

##### 3) 無償資金協力の実施後に関して

今後のポンプの維持管理のためにはスペアパーツの供給および維持管理組織の十分な稼働(村落レベルでのスペアパーツ調達、修理工育成)が肝要である。

今回の調査では先方の行ったHECによってもたらされた改善点(村民の動機づけ、意識高揚、維持管理組織の能力向上)を詳細に調査することができなかったものの、80村落を抽出して調査した結果では、組合費が定期的に徴収されていない、ポンプの故障修理はポンプが完全に稼働しなくなるまで行われない

注) 浅井戸と深井戸：不圧地下水を取水するものを浅井戸、被圧地下水を取水するものを深井戸と呼ぶが、明確な深さの決まりはない。浅井戸は口径が150~200mmと大きく、深さは通常3~10mくらいであるが、深いものは30m程度の場合もある。伝統的浅井戸は人力掘削により、通常はコンクリート管を側壁に使用している。日本では電動ポンプや手押しポンプをつけるために閉塞井戸にすることが多いが、アフリカなどでは開放された口から取水のためにバケツが投げ入れられたり、ゴミが入ったりして不衛生になることもある。他方、深井戸は掘削機により掘削されケーシングおよびストレーナーを伴う管井で、口径が10~30cmと狭く、深さは30~300mと深い。電動ポンプまたは手押しポンプを利用するため井戸は閉塞されており、外部から雑菌などが混入することはほとんどない。

---

といった問題も多いことがわかった。

DEの対応は十分とはいえないが、努力のあ  
とがうかがわれ、今後のポンプの維持管理お

よび水管理組織の強化はDEの努力に依存す  
るところが大きい。

# 用語解説

\*この用語解説は本報告書を読まれる皆さんの便宜を図るために、本文中に類出する用語に対して説明を加えたものであり、経済協力に関する用語を網羅したものではありません。

## 【あ】

### アフターケア協力

プロジェクト方式技術協力による協力を終了し、被援助国が運営管理しているプロジェクトのうち、協力終了後に開発された新技術、水準の低下を来している技術などについて、補完的な技術指導や適切な改善措置を行うことにより協力効果のいっそうの維持発展を図る協力の形態をいう。具体的には供与機材の補修、新規機材の供与または日本人専門家による補完的技術指導などがある。

## 【う】

### WID (Women in Development : 開発と女性)

援助の対象となる地域の社会における男女の社会的役割やニーズの違いを考慮して開発事業を行うこと、また、その開発を通じ、より公平で暮らしやすい社会を創造していくことをさす。DAC (OECDの開発援助委員会) では、WID案件の基準 (クライテリア) として、女性からの意見聴取を行っていること、女性の参加を促進する方策がとられていること、女性が積極的な参加者であること、WIDの専門性が活用されていることをあげている。

## 【え】

### NGO (Non Governmental Organizations)

援助の分野に限らず、非政府ベースの活動を行っている団体の総称。援助の分野では自国内または開発途上国で商業的利益の追求を目的とせずに関係問題に取り組む民間の奉仕グループなどの非営利団体のことをさす。活動は小規模ながら、政府間での取り決めを結ぶ必要がないので、難民、災害問題など緊急な事態に自由かつ弾力的な対応がとれる、または開発途上国の民衆に直接働きかけるといった特徴があり、政府ベースの経済協力を補完する性格を持つとして、近年、NGOの協力手法が注目されている。

## 【か】

### 開発援助委員会 (DAC : Development Assistance Committee)

OECDの三大委員会のひとつで、援助供与国の間で意見を調整する国際的な場として1961年にパリに設立された。DACでは援助情報の交換、政策の調整、加盟国の年間援助実績および政策についての年次審査、加盟国の援助統計の発表などを行っている。

## 開発調査

電力、港湾、道路、交通、通信、灌漑、水資源開発など、開発途上国の社会・経済発展に重要な役割を持つ公共的な開発計画の作成のために調査団を派遣し、開発に必要なプロジェクトの基本計画を作成する業務である。開発調査の結果は、途上国政府の政策判断の基礎的資料となったり、途上国政府が先進援助国または国際機関に資金協力を求める際の基礎資料となる。

## 外部条件 (Important Assumption)

プロジェクトが成功するために必要であるが、プロジェクトではコントロールできない外部の条件。

## カウンターパート

わが国が開発途上国において実施している専門家派遣、プロジェクト方式技術協力およびその他の国際協力事業を行う際、技術移転の対象となる相手国行政官や技術者などをさす。

## 【き】

### 帰国研修員

日本または第三国での所定の研修日程を修了し、本国へ帰国した研修員のこと。JICAでは帰国研修員の同窓会組織設立を予算的に支援したり、今後の研修員受入事業の拡充に資するため、研修員が帰国後、所属先に定着し活動しているか、本邦で習得した技術を所属先でどのように活用し貢献しているかなどを把握するために、帰国研修員のフォローアップ調査などを実施している。

### 機材供与

一般的には技術移転に必要な機材を無償で相手国に供与する事業である。JICAでは、わが国が実施している各種技術協力事業の効果的な実施を図るため、必要な機材を技術協力の一環として供与している。

### 基礎調査

わが国が相手国からの要請を踏まえ協力を行うのに先立ち、相手国の開発計画や当該分野での他の援助機関との役割分担が明確でなかったり、協力の効果、環境や社会などへの影響、発展の持続性が不明であったりする場合がある。JICAでは、このような点を明らかにするために、プロジェクト形成調査を行い不足している事項の補完を行ったり、また、現地調査団と相手国政府などとの協議により、要請内容の作成支援を行ったりしている。

### 基本設計 (B/D : Basic Design)

基本設計調査は、無償資金協力プロジェクトの実施可能性を調査し、実施に際しての基本構想方針案、最適案、代替案を作成し取りまとめる目的で実施されている。この調査に基づき、援助の可否や内容が日本政府によって決定されている。(関連項目：無償資金協力)

**供与機材**

「機材供与」参照。

**【く】****国別・地域別特設研修**

研修参加対象国を特定の国または地域に限定し、当該国または地域に固有の開発上の課題に焦点を絞って研修テーマを設定し、複数名（5～10名）の研修員受入を行うコース。

**【け】****経済協力開発機構（OECD：Organization for Economic Cooperation and Development）**

欧州経済復興促進のために1948年に発足したOECECが改組され、1961年にOECDとして発足。事務局はパリにある。OECDの目的は、経済成長、開発途上国援助、貿易の拡大にあり、目的達成のために加盟国相互間の情報交換、コンサルテーション、共同研究と協力を行う。下部機構に経済政策委員会、貿易開発委員会、開発援助委員会（DAC）の3大委員会を持つ。

**研究協力**

①調査・研究の成果を相手国の開発に役立たせること、②調査研究機関が相互に研究者、情報等を交流・交換することによって双方機関の充実に資すること、③開発途上国の調査機関および研究者の調査研究能力の向上を図ること、などを目的として、わが国の研究者が開発途上国の研究者と、当該途上国の経済・社会の向上・発展に資する研究テーマについて共同研究を行う技術協力（専門家派遣事業）の一形態。

**研修員の受入れ**

開発途上国の中堅または高級技術者を、その国の政府の要請により、技術研修員としてわが国に受け入れ、各分野の技術や知識について研修を行い、開発途上国の経済的、社会的発展に寄与し、あわせて日本についての理解を深めさせることを目的としている。研修の形態としては、あらかじめ設定されたプログラムに沿った各国からの参加希望者を募る**集団研修**と、各国の独自の要請に基づき研修を行う**個別研修**とに分けられる。

**【こ】****合意議事録**

「実施協議と合意議事録」参照。

**交換公文（E/N：Exchange of Notes）**

広義の条約の一種で、2つ以上の国家、国際機関の間の明示的合意の一形式。援助に際して交換されるE/Nには、受入国政府との間で合意した援助供与内容が政府間合意として記されている。無償資金協力ではこれに基づき資金が供与されるが、円借款の場合はこの後、海外経済協力基金（OECF）と相手国政府などとの間で借款契約（L/A）が結ばれる。

## 国際開発協会 (IDA : International Development Association)

世界銀行が健全な銀行運営を尊重する立場から、十分なし得なかった、開発途上国に対する緩和された条件による開発援助を供与することのできる機関として、1960年に設立された。本部はワシントン。通称は「第二世銀」。

## 国際協力専門員

技術協力活動にライフワークとして携わることができる人材として、JICAが直接人選し委嘱した専門家のこと。国際協力専門員は、ローテーションにより、海外および国内勤務を行う。海外では、プロジェクトのリーダー、長期・短期専門家、調査団長または団員、長期調査員として活動を行う。また国内では新規に派遣される専門家の養成研修の指導、援助関連の調査研究、現地に派遣されている専門家に対する技術的助言を行うなど、広範な業務に従事している。

## 国際緊急援助隊 (JDR : Japan Disaster Relief Team)

開発途上地域でひとたび大規模な災害が発生すると、一般的に社会基盤が脆弱なために被害は大きくなりやすく、被災国だけの努力では救援、復旧活動ができない場合がある。こうした場合、国際的な救援活動が必要となるが、被災国または国際機関の要請を受けて国際的な緊急活動を行うのが、国際緊急援助隊である。地震や台風などの自然災害が多いわが国は、経験と技術的なノウハウを生かして救急医療のみならず、救出救助から復旧までの総合的な災害援助協力を実施している。

## 国連開発計画 (UNDP : United Nations Development Programme)

1966年に設立された国連機関で、本部事務局はニューヨークにある。国連機関のなかで実施されている数々の技術協力計画の調整機関である。技術研修、資源調査、予備調査、投資前基礎調査などの技術援助を行っており、プロジェクトの大部分は国連専門機関(FAO、WHOなど)によって実施されている。

## 国連食糧農業機関 (FAO : Food and Agriculture Organization of the United Nations)

1945年に設立された国連の専門機関のひとつで、本部はローマにある。世界各国の国民の栄養および生活水準の向上を図ること、食糧および農業、林業、漁業のあらゆる生産物の増産を図り、配分を改善すること、農村住民の生活状態を改善することを通じて世界経済の発展に寄与することを目的としている。

## 個別研修 (個別コース)

「研修員の受入れ」参照。

## 個別専門家チーム派遣 (ミニプロジェクト)

プロジェクト方式技術協力と個別専門家による技術協力の中間的な協力形態として1989年度から開始されたもので、専門家派遣を協力の中核として位置づけ、研修員受入と機材供与を必要に応じて有機的に組み合わせ実施している。プロジェクト方式技術協力(期間は通常5年間)と異なり、協力期間は原則として3年と短く、先方の組織制度の立ち上げを含む大規模な

協力ではなく、基本的には先方の既存の組織において、カウンターパートに対して特定の技術テーマを指導・助言することを主体としている。

#### 個別派遣専門家（単発専門家）

開発途上国などからの個別の要請に応じ、指導・助言・調査研究などのために、専門家（複数名がチームで派遣される場合もある）を相手国の政府関係機関に派遣する形態。専門家派遣事業により実施される。

#### コロンボ・プラン (Colombo Plan)

南・東南アジアおよび太平洋地域諸国の経済・社会開発を促進することを目的として、1950年1月に発足した協力機構。コロンボ・プラン自体が援助実施機関として活動するのではなく、加盟各国がそれぞれ相互に協議協力を行うといった特色を持つ。事務局はスリ・ランカのコロンボ市にあり、2年に1回協議会（総会）を開催している。

#### 【3】

#### 暫定協力実施計画 (TIP : Tentative Implementation ProgrammeまたはTSI : Tentative Schedule of Implementation)

プロジェクト方式技術協力の実施協議の際、合意議事録 (R/D) に添付される付属文書の一つ。原則としてプロジェクト全体について、専門家派遣、機材供与、研修員受入の実施時期の提示などを内容とする、日本の協力スケジュールと、相手国側負担事項の実施スケジュールを記載したもの。なお、専門家の着任後は、R/Dの合意内容を踏まえ、カウンターパートとプロジェクトの計画内容についてさらに詳細に協議したうえで、詳細実施計画 (DIP : Detail Implementation Programme) を策定する。

#### 【し】

#### ジェネラル・インフォメーション (GI : General Information)

研修員受入のうち、集団研修コースの実施にあたり、相手国政府に提出する研修の募集要項で、研修コースの目的、期間、カリキュラム、受入条件、研修実施機関、その他本邦滞在中の待遇などを記載したもの。

#### 事前調査とS/W (Scope of Work)

開発調査において、本格調査を行う前に、相手国政府の要請内容を吟味したうえで、実施計画案、基本方針が決定され、これに基づいて事前調査団が派遣される。事前調査では相手国の要請内容の確認、および本格調査の可能性とその取り進め方についての検討と情報収集が行われる。S/Wとは、これらの事前調査に基づいて相手国との間で取り交わされる本格調査の作業範囲、内容、便宜供与などを規定した合意文書で、本格調査の調査方針および計画を検討し、それらの概要を明示するために作成するものである。

#### 事前調査とプロジェクト方式技術協力

プロジェクト方式技術協力は、相手国の要請に基づいて実施されるものであり、通常要請書



---

により協力の可否が検討される。しかし、要請書のみでは相手国の要請内容、実施計画の内容などを詳細に把握できないために、技術協力実施についての相手国との協議に先立つ準備段階として、事前調査が実施される。事前調査において調査すべき点は多岐にわたるが、最低限を列挙すると、国家開発計画などのなかでのプロジェクトの位置づけ、技術協力の目標、相手国実施体制（予算措置、カウンターパート確保の見通し、体制全般など）、スケジュールがある。

#### **実施協議と合意議事録（討議議事録、R/D：Record of Discussions）**

R/Dは、わが国が個々のプロジェクト方式技術協力を始めるにあたって、相手国の協力先機関と協力内容について合意した事項を取りまとめ、双方（日本側は通常、実施協議調査団長、相手国側は協力先機関の長）が署名した文書をさす。このR/Dの性格は、両国政府間の国際約束をなすものではなく、国際法上は何ら効力を持たないが、実体的には当該プロジェクト方式技術協力を実施するうえで相手国と日本との道義的な合意事項となり、同議事録には協力の目的、対象分野、協力期間、実施運営スケジュール、日本側がとるべき措置（専門家派遣、機材供与、相手国側関係技術者の本邦研修受入など）、相手国側がとるべき措置などが明記されている。

#### **指標（Objectively Verifiable Indicators）**

成果、目標および上位目標を具体的に示す基準。

#### **集団研修（集団コース）**

「研修員の受入れ」参照。

#### **巡回指導**

プロジェクト方式技術協力において、協力中のプロジェクトに関し、技術上・運営上の問題点を解明し、わが国の派遣専門家や相手国のカウンターパートなどに対し、高度な技術的指導や必要な助言を行うこと。通常はプロジェクト協力期間（5年間）中に派遣される巡回指導調査団をさす場合が多い。

#### **上位目標（Overall Goal）**

プロジェクト目標が達成されたあとに達成するであろうと期待されている、長期的目標。

#### **詳細実施計画**

「暫定協力実施計画」参照。

#### **詳細設計（D/D：Detailed Design→実施設計）**

実施設計には詳細設計書、積算書、仕様書、工事工程書、入札関係図書などが含まれ、通常当該プロジェクトの実施段階において、工事の一部を形成するものと考えられている。この意味から、実施設計に必要な経費は、当該工事資金のなかから手当てされるのが一般的だが、その実施が技術協力として十分な意義を有すると考えられる場合には、この協力の一部、開発調査として実施される場合もある。

### 食糧増産援助（第2KR援助）見返り資金

食糧増産援助は、世界の食糧問題解決のためには、開発途上国の食糧増産への自助努力を支援することが基本的に重要であるとの考え方に基づき、食糧増産に必要な肥料、農機具、農薬などの農業物資の購入に必要な資金を供与するもので、無償資金協力の一形態である。見返り資金はこれらの購入物資を被援助国の国内で売却して被援助国政府が得る資金で、食糧増産援助の場合は農業開発および社会開発に使われる。

### 自立発展性

援助プロジェクトによってもたらされた成果や開発効果が、協力終了後も続いていく見込みのこと。あわせて運営管理面、財務面、技術面などから、実施機関の自立度を検討する。

### 【せ】

#### 青年海外協力隊員（Japan Overseas Cooperation Volunteers）派遣事業

開発途上国に対する政府ベースの技術協力の一環として、1965年から開始された事業である。また、この事業は、開発途上国において現地住民と生活・仕事をともにし、その地域の経済・社会の発展に協力しようとする、わが国の青年の海外ボランティア活動を促進、助長することを目的としている。

#### 世界銀行（国際復興開発銀行、IBRD：International Bank for Reconstruction and Development. 通称「世界銀行」：World Bank）

1944年のブレトン・ウッズ会議で設立された独自の規約を持つ国連の特別機関であり、国際通貨基金（IMF）に加盟している国々がその経済力に応じて資本拠出を行う。また、加盟国からの直接借入およびローンの売却によっても資金を集めている。同銀行は、開発途上国の開発計画の評価や勧告などにおいて重要な役割を果たしており、債権国会議（コンソーシアム）や諮問グループのスポンサーである。本部はワシントン。

#### 世界保健機関（WHO：World Health Organization）

1948年に設立された国連の専門機関のひとつで、本部はジュネーブにある。国際協力を通じた世界的疾病の抑制、健康・栄養基準の改善を目的に活動している。先進国ではすでに撲滅された伝染病が、熱帯地域では依然として蔓延しているため、WHOは、これらの撲滅に重点を置いて途上国に対する活動を行っている。

#### 前提条件（Pre-conditions）

プロジェクトを実施する前に満たされるべき必須の条件。この条件が満たされなければプロジェクトの開始は不可能となる。

#### 専門家

開発途上国や国際機関へ派遣された専門家や技術者は、各国の政府関係機関、試験研究機関、学校、指導訓練機関などで、開発計画の立案、調査、研究、指導、普及活動、助言などの業務を行う。専門家の派遣にあたっては、JICAが関係省庁などと打ち合わせて適格者の推薦を依頼

するか、既登録者のなかから適任者を選任して派遣している。専門家の派遣方式により、個別専門家とプロジェクト専門家に大別される。前者は個別的に派遣される専門家、後者は、プロジェクト方式技術協力のもとに派遣される専門家である。(関連項目「個別専門家派遣、プロジェクト方式技術協力」)

#### 専門家派遣

「個別派遣専門家」(単発専門家) 参照。

### 【た】

#### 第三国研修

わが国が技術移転を行った成果を、当該被援助国がその近隣諸国に波及させるために実施する研修の一形態で、開発途上国がわが国の資金的、技術的支援を受け、共通の自然環境または社会的・文化的環境を持つ近隣諸国から、研修員を個別あるいは集団で招請し、各国の現地事情により適合した技術の研修を実施するもの。

#### 第二国研修

第二国研修とは、わが国の技術協力を通じて移転された技術を相手国(研修実施国)内で幅広く浸透させ、移転された技術の現場への普及・定着を図るものである。協力期間は、原則として5年間。研修期間は平均1～2カ月で、1回当たりの参加人数は40～50名である。なお、対象国は、無償資金協力対象の国に限定されている。

#### 多国間援助

「二国間援助と多国間援助」参照。

#### 短期専門家

「派遣期間(専門家)と任期」参照。

### 【ち】

#### 地球規模問題への取り組み

環境や感染症など、現在、地球規模の深刻な問題が人類の脅威となっているが、ひとつの援助国のみでこれらの問題に対応することは不可能である。

わが国は、主要援助国と協力しつつ、これらの問題に取り組んでいるが、たとえば1993年7月には日米包括経済協議の一環として、「地球的展望に立った協力のための共通課題」(コモン・アジェンダ)を打ち出した。コモン・アジェンダは創設以来、その分野を拡大し大きな成果をあげており、保健と人間開発の促進、人類社会の安定に対する挑戦への対応、地球環境の保護、科学技術の進歩、相互理解のための交流の助長という5つの柱のもとに協力を推進している。

#### 知的支援

計画経済から市場経済への移行支援、法整備への協力、民主化・議会運営支援などの高度な知的協力をいう。

**長期専門家**

「派遣期間（専門家）と任期」参照。

**長期調査員**

プロジェクト方式技術協力において、長期調査員は、短期間の事前調査では調査できない事項について、現地に長期的に滞在し調査をするために派遣される。また、同調査員はR/D署名前に相手国政府関係機関との間で十分調査しなければならない事項などについても調査を行う。

**【と】****ドイツ技術協力公社 (GTZ)**

ドイツ連邦政府経済協力省により、開発途上国の技術協力を実施する機関として1975年に設立された、全額政府出資による機関である。

**討議議事録**

「実施協議と合意議事録」参照。

**投入 (Inputs)**

プロジェクトの実施に必要な、援助国および被援助国が提供する要員、資金、機材、土地、施設など。

**ドナー (Donor)**

特定の開発途上国に対して援助を供与する国または国際機関をいう。

**【に】****二国間援助 (Bilateral Aid) と多国間援助 (Multilateral Aid)**

経済協力は、その形態から二国間援助（二国間贈与と二国間政府貸付からなる）と多国間援助とに分けられ、前者は一国対一国のベースで供与される開発援助のことをさし、後者は世界銀行などの国際機関に資金を拠出することにより、途上国の開発に協力するものである。多国間援助は、国際機関という第三者的機関を通じて援助が行われるために、二国間援助においてみられる当事国間の利害関係に縛られないことや、特定地域に偏りなく国際的に公正に援助の地理的配分が行われることなどの利点が指摘されている。

マルチ・バイ協力 (Multilateral-bilateral Cooperation) は、援助供与国と国際機関が協力して援助を行い、二国間援助と多国間援助それぞれの長所を生かしながら援助の効率や効果を高めようとする協力形態のことである。

**【の】****ノン・プロジェクト無償資金協力 (経済構造改善努力支援無償資金協力)**

サブサハラ・アフリカ諸国などの開発途上国では、人口増加、生産の低迷、非効率的な経済・財政の運営などを背景に、累積債務が増大し、深刻な経済困難に直面している。これを克服するためには、途上国自身が経済の構造改善を図るとともに、先進諸国がこれに必要な資金を供

与する必要がある。このような状況を背景に、わが国は1987年の「緊急経済対策」で、アフリカ諸国などに対して、3年間で約5億ドルの経済構造改善努力支援無償資金協力の実施を決定した。この国際公約に基づき、1987年度から89年度までの3年間に、アフリカ諸国計26カ国に対して617億円の協力を実施した。ただし、アフリカ諸国などは依然として深刻な経済困難から脱却できず、即効性のある構造改善支援を必要としていることから、わが国は1989年には90年から3年間で約6億ドルの第2次経済構造改善努力支援無償資金協力を実施することを表明した。

#### 【は】

##### 波及的効果

プロジェクト開始前に当初予定していなかったプラスまたはマイナス面の効果で、そのプロジェクトが社会・経済・制度や関連技術に与えた影響などが波及効果に含まれる。

##### 派遣期間（専門家）と任期

専門家の派遣期間とは、日本を出発した日から、日本へ到着するまでの期間をいう。これに対して、任期は専門家が派遣先国に滞在する期間をいい、専門家が派遣先国に到着した翌日から、業務を開始し、業務が完了して派遣先国を出発する前日までの期間をいう。専門家は派遣期間の長さにより、長期専門家（1年以上）と短期専門家（1年未満）に分けられている。

##### 派遣専門家

「個別派遣専門家」（単発専門家）参照。

#### 【ひ】

##### 評価5項目

JICAは評価基準として、「目標達成度」「効果」「実施の効率性」「計画の妥当性」「自立発展性」の5項目を採用している。詳細は第1章「JICAの事業評価活動」を参照。

#### 【ふ】

##### フィージビリティ調査（実施可能性調査、F/S：Feasibility Study）

フィージビリティ調査は、プロジェクトの経済・財務的实施可能性、妥当性、投資効果について調査するもので、通常はプロジェクトが社会的、技術的、経済的、財務的に実行可能であるか否かを客観的に証明しようとするもので、開発調査事業の中核となっている。

##### フェーズ（Phase）分けと協力期間

プロジェクト方式技術協力の場合、通常5年間の協力期間の終了後は、プロジェクトは相手国政府に引き渡され、先方の自助努力によって運営されることとなる。しかし、協力の効果を高めるために、協力の内容を拡充または一部変更したり、対象地域を拡大したりして引き続き協力を行う必要があると判断される場合、既実施分の協力期間と、新たに協力する期間とを区別するためにフェーズを使ってプロジェクトの段階の期分けを行っている場合がある（たとえば「熱帯降雨林研究計画フェーズIII」）。

また、無償資金協力において、協力規模が大きく、単年度の実施が困難な場合にも、Ⅰ/Ⅲ期、Ⅱ/Ⅲ期、Ⅲ/Ⅲ期と期分けし、実施する場合がある。

### フォローアップ協力

JICAの協力ではフォローアップという用語は広義に使われており、研修事業、プロジェクト方式技術協力、開発調査、無償資金協力についてフォローアップ協力が行われている。

#### ①研修員受入事業のフォローアップ

わが国で研修を受け帰国した研修員（帰国研修員と略称）に対して、その成果や研修結果をみるために、フォローアップ調査を実施している。また、青年招へい事業でも本邦で招へいに中心的役割を果たした機関を関係国に派遣し、現地関係機関との協議を通じ招へい青年の日本訪問のフォローアップを実施している。

#### ②プロジェクト方式技術協力のフォローアップ

当初計画していた協力期間の終了後、一部の分野のみ目標達成が不十分である場合、引き続き当該分野に限って一定期間、協力延長を実施する。

#### ③開発調査事業のフォローアップ

開発調査をいっそう効果的、効率的に実施するために、調査済みのプロジェクトのその後の進展状況について把握し、その結果を今後の開発調査の実施に反映することを目的とした調査をいう。

#### ④無償資金協力のフォローアップ

すでに供与した施設や機材の運営・管理にあたって、さらに補完的な協力が必要な場合、必要な機材またはスペアパーツなどの供与、補修のための専門家の派遣などを実施している。

### プライマリ・ヘルスケア (PHC: Primary Health Care)

地域において実践可能ですべての人が享受できる持続的かつ基本的な保健ケアの概念を示すもので、人々の健康状態の改善のために必要なすべての要素を地域社会レベルで統合する手段をいう。世界保健機関 (WHO) は「西暦2000年までにすべての人に健康を」(1977年総会) というスローガンを掲げ、プライマリ・ヘルスケアの普及、推進に努めている。

### プロジェクト形成調査

「基礎調査」参照。

### プロジェクト・サイクル・マネジメント (PCM: Project Cycle Management Method)

プロジェクトの発掘、形成を含む計画立案、プロジェクトの審査、実施、モニタリング評価とそのフィードバックまでの一連の周期過程を運営管理する手法。

### プロジェクト・デザイン・マトリックス (PDM: Project Design Matrix)

プロジェクトの計画内容として必要な投入、活動、目標、指標、外部条件などの諸要素とそれらの間の論理的な相互関係を示したプロジェクトの要約表。

## プロジェクト方式技術協力

開発途上国における技術移転と人造りのため、3つの協力形態（日本人専門家の現地派遣による技術指導、相手国関係技術者の日本研修受入による技術の習得、必要な機材の供与）を主要な柱とし、それぞれを組み合わせて関連づけながらひとつのプログラムとして統合して実施する形態の協力事業。

### 【へ】

#### 米国国際開発庁（USAID：US Agency for International Development）

米国の援助機関。1961年に対外援助法に準じて、従来の各種援助機関を継承し、非軍事的な援助にかかわる一元的な統合援助機関として、国務省内に発足した。

#### 米国平和部隊（American Peace Corps）

米国のケネディ大統領の提唱のもとに始められた事業。米国の青年を開発途上国に派遣し、産業、農業、教育などの分野で協力することを目的としている。

#### 米州開発銀行（IDB：Inter-American Development Bank）

開発途上国にある中南米地域の経済的・社会的開発促進に寄与することを目的として、1959年に設立された機関。本部はワシントンにある。域内の開発途上加盟国の開発目的に寄与する公共・民間部門の優先度の高い経済社会開発プロジェクトに対し、融資や技術支援活動を行っている。

### 【ほ】

#### 本格調査

開発調査などにおいて、相手国政府の要請する当該プロジェクトの調査目的を達成するために実施される調査の総称。マスタープラン調査、フィージビリティ調査、実施設計調査、地図作成事業などが本格調査にあたる。これに対して、本格調査準備段階の調査を事前調査と呼ぶ。

### 【ま】

#### マスタープラン調査（M/P：Master Plan Study）

各種の開発計画の基本計画を策定するための調査で、通常は、全国または地域レベルあるいは、各セクター別、もしくは、個々の当該プロジェクトの段階でそれぞれ実施されるもの。マスタープラン策定は、多種のプロジェクトが総合化し、地域開発的色彩が濃い場合、あるいは、あるプロジェクトが多目的のプロジェクトからなっている場合などにおいて最初の段階として必要な調査である。また、相手国の経済全般にかかわる調査、すなわち、経済開発計画の作成もこの調査の分野に含まれるものである。

#### マルチ・バイ協力

「二国間援助と多国間援助」参照。

**Man Month (人/月、M/M)**

Man Monthとは、文字どおり「人・月」であり、技術者1人が1カ月役務を提供する場合に1 M/Mと表記される。これは、コンサルタントなどと契約を結ぶ場合に一般に使用される概念であり、コンサルティングサービス実施に要する技術者の人数・期間を示す単位となっている。なお、場合によっては「Man-Day」などの単位も使用されるが、通常の場合はMan Monthのほうが実用的ともいわれる。

**【み】****ミニッツ**

相手国政府と日本側との間で取り交わされる簡易な協議議事録のこと。

**ミニプロジェクト**

「個別専門家チーム派遣」参照。

**【む】****無償資金協力**

政府開発援助（ODA）の方式のひとつで、途上国における経済・社会の開発と、民生安定および福祉向上を目的とするプロジェクトの実施に必要な生産物あるいは役務を調達するための資金を供与する援助のことである。大きな特徴として、援助受入国政府に返済義務を課さないことがあげられる。この方式は特に発展の遅れた国々、債務が累積している国々にとって最も望ましい援助方法のひとつといえる。技術協力と同様に二国間贈与の一形態で、近年は技術協力プロジェクトとの連携で供与することが多く、効果的な援助形態として開発途上国からの要請が増加している。ちなみに、無償資金協力の形態は、大別すると一般無償援助、水産無償援助、文化無償援助、災害無償援助、食糧援助、食糧増産援助に分類されている。

**【も】****目標達成度**

プロジェクトの目標が達成されたかどうか、あるいは達成見込みがどれくらいあるかの程度を表す。プロジェクトの成果に基づいて、プロジェクト目標を達成できるかどうか検討する。

**モニタリング (Monitoring)**

プロジェクトの実施期間中、「投入」「活動」「成果」「重要な外部条件」が、計画に沿って進捗しているか、計画変更の必要があるかなどを測定し、必要に応じて改善の措置をとること。

**【ゆ】****有償資金協力 (Loan Assistance)**

必要な資金を低金利、長期の返済条件で融資して、経済インフラ分野などの開発ニーズ（たとえばダム、道路などの建設）に応えるもの。わが国では、二国間ベースの有償資金協力は、通常、海外経済協力基金（OECF）が実施機関となって供与する「円借款」と呼ばれる政府直接借款をさす。



---

**【ろ】****ローカルコスト**

プロジェクト実施に必要な資金のうち、現地で調達可能な部分など、言い換えれば現地通貨建ての部分のことで、現地工事の人件費、一部資機材などの費用がこれに該当する。また、プロジェクトを相手国政府との協力により実施する場合、本来受入国側が負担すべき経費（プロジェクト・サイトの整備確保、一部施設の建設、施設維持管理、プロジェクト運営などに要する経費）をローカル・コストとして総称する。

**ロジカル・フレームワーク**

「プロジェクト・デザイン・マトリックス (PDM)」と同義。



平成9年度  
**事業評価報告書**

---

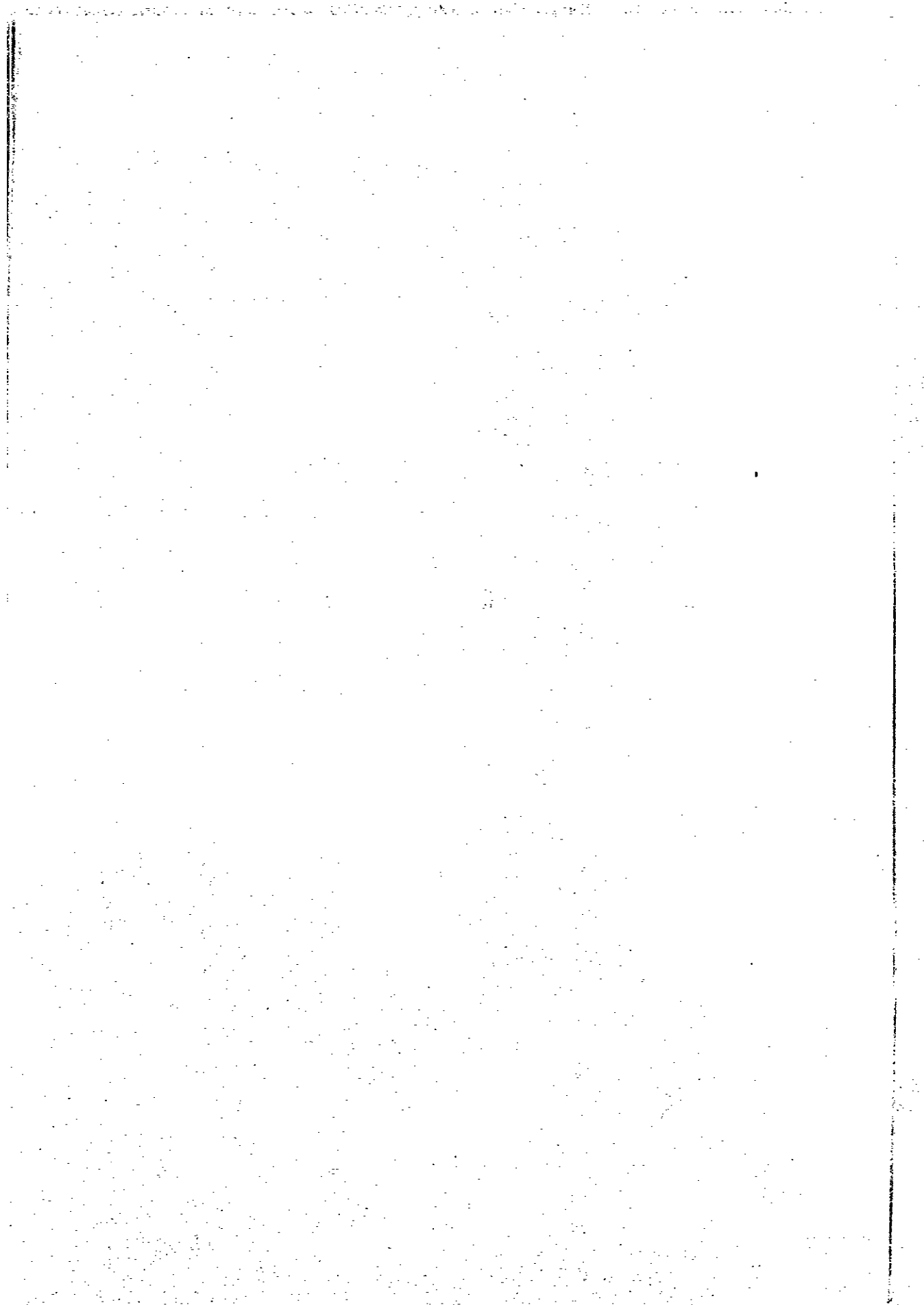
平成9年8月発行

編集・発行 国際協力事業団 評価監理室  
〒151 東京都渋谷区代々木2-1-1  
新宿マインズタワー

---

本報告書に関するお問い合わせは評価監理室まで  
お願いします。

TEL:03(5352)5064 FAX:03(5352)5149







JICA

JICAHYOKA9781400